及び五皿	A/(I-/)/	<u> </u>	ム女 示例の刀」	11に 20・6 (十)次2	-1 0/1	<u> </u>	(中央1) 本即从足/10	- (EC > \	X 0 7 1/11								
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約の相手方の商号又は名称及び住							公益法人の	の場合	再就職の 役員の数			4+014	
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所		競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認 定、府定 道認 区分	() () 相農省す社又財の記 ※手林がる団は団場載 時間 () はいまり () はいます	数	うち公益社 団法人財団社 日本 (大法財団社 日法人財団も 日本 (大法) 日本 (大法) 日本 (大法) 日本 (大法) 日本 (大法) 日本 (大法)	の場合	備考
東播用水土地では、大川瀬の土地では、大川瀬の土地では、大川瀬の土地で、大川道の土地で、大川道の地では、大川道のは、大川道には、大川道には、大川道には、大川道には、大川道には、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大川道のは、大田道のは、大川道のは、大は、大は、大川道のは、大は、大川道のは、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、	支出負担行 為担当官 総農 政局長 相本浩志	京都府京都 市市院 京本 京 下 京 西 民 西 天 国 る る 大 国 町 国 田 国 田 国 田 国 田 国 日 国 日 国 日 国 日 日 日 日 日	令和6年9月18日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地取得に関して契約 を行うものであり、工事 に必要となる土地等の 権利者との契約であり、 場所及び契約の相手方 が特定されないため、随意 契約をおこなうものであ る	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-
東播用水土地改良が出来が、一大川瀬を大川系の土地に飛る土地・大川瀬の大地・大川東の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	支出負担行 為担当官近 畿農政志 相本浩志	京都府京都 市上通 京本 京本 京本 京 で で で で で で で る で 大 国 町 田 民 田 田 田 田 日 名 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	令和6年9月18日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地取得に関して契約 を行うものであり、工事 に必要となる土地等の 権利者との契約であり、 場所及び契約の相, 競特定されており、随意 対許されないため、随意 契約をおこなうものであ る	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
和歌山 学	分担官局野事 大担宣局 大担主 大进 大进 大进 大进 大进 大进 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月18日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴い 生じた損失に対する補 信に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-

	契約担当官等の氏名並びにそ の所属する部局の名称及び所 在地		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	契約の相手方の商号又は		11200	(本来) 本即次定用。 		100		公益法人の	の場合	再就職の				
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所		競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認 都県の 道認 区分	役(※相農省す社又財の記員契手林がる団は団場載の約が産管例人例人の項)	数	うち公益社社は法人団が外ででは、人間を対しては、人間が対しては、人間が対しては、人間を含むできます。	の場合	備考
和歌山中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	担行為担当 官近畿農政 局和歌山平 野農地防災	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月20日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の使用に対する補 償に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	ı	ı	-	-	ı	-	-	-
和歌山 中	分担官局野事藤 出担農山防長 出世 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本 明本	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月20日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の使用に対する補 信に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和農業支線工 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	分任支担 支担担 近和農 出 明 明 明 明 明 明 明 天 卷 卷 歌 歌 地 所 所 是 明 所 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 長 天 の 長 の 長 の 長 の 長 の 長 の と の と の と の と の と	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月20日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の使用に対する補 信に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

 		<u> </u>			, 0,, .	11223	X 车 大 11 本 即 人 足 / 15		K 40 12 17 13	1			ı	ı			
	契約担当官等の氏名並びにそ の所属する部局の名称及び所 在地			契約の相手方の商号又は	:名称及び住所						公益法人(の場合	再就職の 役員の数			#± 011 <i>+</i> >	
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所		競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国記 記 和 県 の と 分 と 分 と 分 と 分 と 分 り 、 の と う り る り る り る り る り る り る り り り り り り り	(※相農省す社又財の記※手林がる団は団場載り方水所特法特法合事のが産管例人例人の項)	数	うち公人 対法 対法 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	の場合	備考
和農業支水区 平災川号 平災川号 大区 51 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	分担官局野事 支為繼 出担官局 明 明 時 所 長 数 歌 地 長 後 歌 歌 地 長 長 会 終 歌 地 所 長 の る 機 。 数 り し し る り し る と り る と り る と る と り る と る と る と る と る	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月20日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の取得に関して契 約を行うものであり、土 地等の権利者との契約 のため、場所及び契約 の相手方が特定されて おり競争が許されないこ とから随意契約を行うも のである。	-	-	-	1	1	-	ı	ı	-	-
和歌山 平野事 農業 別 東野 第 東京 1 東京 1 東 1 東	担行為担当 官近畿農政 局和歌山平 野農地防災	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月27日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の使用に対する補 信に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
和歌山中野事 農業別 東 東 第 第 第 第 第 第 第 1 上 世 使 月 1 二 世 門 一 で 、 で 工 世 で り 二 は に は り 二 は に り は は は は は は は は は は は は は は は は は	担行為担当 官近畿農政 局和歌山平	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年9月27日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の使用に対する補 信に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-

	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約の相手方の商号又は名称及び住所							公益法人(再就職の 役員の数			#± Q1 # >		
	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	定、都 道府県 認定の 区分	「役(相農省す社又財の記 、員契方水所特法特法合事 、数の約が産管例人例人の項)	提案者の 数	うち公人団法 公本人団団法 お特例人団団 (大法財制を含 を含 がある。)	特競加(案数のの事別争資提の1合載)	備考	-
和農業支線第1 平災川等 事井 支線第1 区エ地 ラ 大金	局和歌山平		令和6年9月27日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の取得に関して契 約を行うものであり、土 地等の権利者との契約 のため、場所及び契約 の相手方が特定されて おり競争が許されないこ とから随意契約を行うも のである。	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_	